

給与計算担当者のための 所得税・住民税の定額減税セミナー

令和6年分所得税の定額減税により、給与支払者は6月1日以後最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から定額減税の計算を行うこととなります。

給与支払担当者に向け、地元の税理士が分かりやすく解説します。

講師



税理士法人MASTAC佐藤会計
笹谷事務所所長・代表税理士
佐藤 昌彦 氏

定員
80名
お申込みはお早めに

日時

令和6年4月26日(金) 午前10時～11時30分

会場

コラッセふくしま 4階 多目的ホール

受講料

会員 無料 非会員 3,000円

問合せ

公益社団法人福島法人会

福島市三河南町1-20 (コラッセふくしま7F)

TEL 024-536-1291

【申込先】 FAX 024-525-2311

「定額減税セミナー」参加申込書

会社名		業種	
住所			
TEL		FAX	
参加者		職種	
参加者		職種	
<input type="checkbox"/> 福島法人会の会員です			
<input type="checkbox"/> 参加者___名分_____円を			
{ <input type="checkbox"/> ___月___日に振り込みます			
<input type="checkbox"/> 当日持参します			

【振込先口座】東邦銀行 本店
普通 23634
公益社団法人福島法人会
※振込手数料はご負担ください

- 既納受講料の返却はいたしません
- お申し込みの方に改めての通知はいたしません
時間厳守のうえご参加ください
- 個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の
目的で利用することはありません

講師紹介

佐藤 昌彦 氏

平成 8年12月 税理士試験合格

平成 9年 7月 税理士登録 (東京税理士会豊島支部)

平成 9年 9月 TKC全国会入会 (TKC城北東京会)

平成15年 6月 佐藤昌彦税理士事務所開業

(東北税理士会福島支部、TKC東北会へ異動)

平成29年 6月 税理士法人MASTAC佐藤会計 笹谷事務所 現在に至る